

# 令和7年度岡山県災害廃棄物処理図上訓練等運営支援業務仕様書

## 1 業務名称

令和7年度岡山県災害廃棄物処理図上訓練等運営支援業務

## 2 業務の目的

県内市町村等の災害廃棄物処理体制をより実効性のあるものとするため、災害廃棄物処理を担当する自治体職員等を対象に、発災時の連携体制構築に向けた手順の確認や災害廃棄物処理に必要な知識及び技術の習得とともに、「岡山県災害廃棄物処理対策業務マニュアル」及び「岡山県市町村災害廃棄物処理対策業務マニュアル作成ガイドライン」（以下「県マニュアル等」という。）の習熟・検証を行うことを目的として実施する災害廃棄物処理に関する図上訓練を効果的かつ効率的に行うため、以下の支援を行う。

## 3 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 4 業務概要

災害廃棄物処理に関する図上訓練等の運営に関する次の業務について、企画・運営に係る支援業務を行うこと。

### (1) 図上訓練前

- ① 事前研修会の運営支援
- ② 訓練実施要領（シナリオ、訓練付与情報を含む。）案の作成
- ③ 帳票類等訓練資料の作成
- ④ 事前図上演習への運営支援

### (2) 図上訓練

- ① 訓練運営支援
- ② 訓練講評
- ③ その他

### (3) 図上訓練後

- ① 訓練結果報告書の作成
- ② 訓練結果を踏まえた今後の県（県内自治体含む。）の災害廃棄物処理に係る対応力向上のために必要な資料や業務に係る提案

### (4) その他

- ① 本業務に係る打合せ

## 5 業務項目

### (1) 図上訓練前の支援

- ① 事前研修会への運営支援
  - ・訓練をより効果的なものとするため、別紙素案を参考に、訓練前に事前研修会を行う。
  - ・事前研修会は、図上訓練の概ね4～5週間前に各市町村、一部事務組合、各県民局、団体職員等（概ね70名程度の参加を想定。）を対象に1回実施

する。

- ・事前研修会の内容は、岡山県（以下「県」という。）と協議の上決定するが、災害廃棄物処理に係る研修会の講師を推薦し、講師の出席に必要な旅費、報償費の負担、支払い事務を行う。
- ・事前研修会の設営準備（片付け含む。）、資料作成、会場の確保、会場レイアウト、会場管理者との調整、関係資料の説明、議事録の作成、その他必要な運営支援を行う。（会場の借り上げに要する費用は、県が負担する。）

② 訓練実施要領（シナリオ、訓練付与情報を含む。）案の作成

- ・訓練時に使用する訓練実施要領（シナリオ、訓練付与情報を含む。）案を作成する。
- ・訓練実施要領（シナリオ、訓練付与情報を含む。）案については、別紙素案を参考に、最新の岡山県災害廃棄物処理計画及び県マニュアル等の内容を踏まえ、作成する。

③ 帳票類等訓練資料の作成

- ・上記②の訓練実施要領（シナリオ、訓練付与情報を含む。）案を踏まえ、訓練に必要な資料を作成する。
- ・資料は、県マニュアル等の内容を踏まえ、作成する。

④ 事前図上演習への運営支援

- ・県職員等とともに事前図上演習を行い、訓練実施要領（シナリオ、訓練付与情報を含む。）案の調整を行う。
- ・事前図上演習の準備、資料作成、司会進行、関係資料の説明、議事録の作成、その他必要な運営支援を行う。（会場の確保は県において行う。）

(2) 図上演習実施に係る支援

① 訓練運営支援

- ・訓練は、令和7年10月頃（地震災害を想定）を目途に1回（1日）実施することを予定しており、訓練参加者として県（県民局を含む。）、各市町村、一部事務組合、関係機関・団体職員等概ね70名程度を想定している。
- ・訓練参加予定人数を踏まえた会場を確保する。（会場の借り上げに要する費用は、県が負担する。）
- ・訓練の設営準備（資機材を含む。）、資料作成、司会進行、関係資料の説明、コントローラー等（支援側の自治体役を含む。）、議事録の作成（写真など記録も含む。）、その他必要な運営支援を行う。

② 訓練講評

- ・図上演習当日の講評を行う有識者（災害廃棄物処理に関する専門家や学識経験者を想定）を1名推薦する。
- ・有識者の出席に必要な旅費、報償費の負担、支払い事務を行う。

③ その他

- ・訓練当日に振り返りを行う。振り返り時には、ファシリテーター等として支援を行う。

- ・訓練後には、参加者に対しアンケートを実施する。

### (3) 図上訓練後の支援

#### ① 訓練結果報告書の作成

- ・訓練当日の有識者の講評内容、振り返り結果、アンケート結果等を訓練結果報告書としてとりまとめる。
- ・訓練結果報告書は、図上訓練運営に関することや県マニュアル等の修正内容を含めた災害廃棄物処理体制等に関すること等に区分して取りまとめること。

#### ② 訓練結果を踏まえた今後の県（県内自治体含む。）の災害廃棄物処理に係る対応力向上のために必要な資料や業務に係る提案

- ・訓練結果を踏まえ、実災害時の対応力向上に向けて平時から必要となる訓練・研修、資料、資機材の確保等について提案する。

### (4) 打合せ

- ・県との事業実施に関する打合せを4回程度（初回以外はオンライン可）開催する。
- ・打合せ後は、協議録を作成する。

### (5) 成果物の納品

- ・訓練結果報告書：印刷物 5部、電子データ（CD又はDVD）1枚

## 6 再委託の可否

- ・本業務の再委託は禁止とする。ただし、県の承認を得た場合を除く。

## 7 成果の帰属及び秘密保持

### (1) 成果の帰属

- ・本業務で得られた成果は、原則として県に帰属する。

### (2) 秘密保持

- ・本業務において知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

## 8 その他

- ・その他詳細については、必要な都度、県と受託者とで協議する。